

10月1日は「法の日」です

司法書士 無料法律相談会

～身近な「くらしの法律家」 司法書士にご相談ください～

※簡易裁判所の事務管轄(140万円以下)での民事事件の法律相談は、法務大臣認定司法書士が行います。



父の遺産を
相続したい

会社を設立
したい

成年後見制度に
ついて知りたい

土地や建物の
登記をしたい

会社の役員を
変更したい

借金を支払えず
困っている

etc...



日程

令和6年9月28日(土)～10月6日(日)

※地区により開催日・会場が異なりますので、ご注意ください。

時間

午前10時から午後3時まで

地区	開催日	会場
富山地区	10月 5日(土)	富山市 富山県民会館 401号室
	10月 6日(日)	
高岡地区	9月28日(土)	高岡市 ふれあい福祉センター 1階 多目的ホール
魚津地区	10月 5日(土)	魚津市 ありそドーム 研修室
砺波地区	10月 5日(土)	南砺市 福野文化創造センターヘリオス 2階 セミナールームA

～ご来場の皆さまへお願い～

※あらかじめ相談内容を記載したメモをご用意ください。

※書類の作成や戸籍等のチェック、相談者が作成した書類に関する内容のチェック・加筆訂正は行いません。

※登記申請書等の見本・ひな形はありません。見本・ひな形が必要な場合は法務局のホームページ等をご参照ください。

※司法書士法の範囲を超える相談(例:相続税等の税務相談など)は行いません。

お問い合わせ：富山県司法書士会

TEL 076-431-9332

〒930-0008

富山市神通本町一丁目3番16号 エスポワール神通3階

受付時間 平日10:00～12:00、13:00～16:00(8/14～16休)